

令和２年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

（様式１）実施報告書-プログラムＡ

１ 補助事業者情報

団体名	千葉市
-----	-----

２ 事業の概要

１．事業の名称	千葉市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
２．事業の期間	令和２年４月２０日～令和３年３月１０日
３．事業実施前の現状と課題及び事業目的	（現状と課題） 千葉市では、現在 100 以上の国と地域から約 2 万 9,000 人もの外国人が居住し 5 年前から約 1.3 倍に増えている。また、市内には外国人が集住する地域も存在しており、日本語能力が十分ではない外国人住民が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語学習機会を確保していく必要がある。一方で、千葉市では現在、千葉市国際交流協会や民間団体が地域日本語教室やボランティアによる日本語教育支援を実施しているが、日本語教育の実施機関・団体等が横断的に連携・協働を図れる組織は無い。加えて、2017 年 12 月に策定した「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」において、「外国人市民の自立に向けた日本語学習支援の強化」を施策のひとつとして定めているが、具体的な目標や実施計画等は定めていなかった。 （事業目的） 本事業の補助金を活用して、千葉市における地域日本語教育に係る実態調査を行い、地域の実情に応じた日本語教育の具体的な推進計画を策定する。令和３年度以降は、策定された推進計画を基に、地域日本語教育に関する取組を行う。
４．取組の概要	（取組１）調査実施体制の整備（令和２年４月から６月まで） - 千葉市、千葉市国際交流協会、千葉市教育委員会、日本語教育や多文化共生の学識経験者・実務者等を加えた「地域日本語教育検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置し、本事業を進めるための協力や助言を得る体制を整えた。なお、調査・推進計画策定を円滑に行うため、検討会議の構成員に千葉市国際交流協会日本語教育コーディネーターを入れた。 - 日本語教育に関する調査の実施、結果の分析、報告の取りまとめについては、専門性の高い調査会社に委託した。なお、業者の決定については、調査の実施方法・内容等に関し受託を希望する者から企画提案させるプロポーザル（企画提案）方式を採用した。 （取組２）千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査実施（令和２年８月～９月） - 調査票は、文化庁作成「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を基に、夜間中学及び市民の情報収集方法に関する項目等を追加、調査会社とともに具体的な質問肢の素案を作成し検討会議にて検討した上、確定した。

- ・調査対象及び内容等は、以下のとおり。

① 日本語教育実施主体等への調査

千葉市に所在する地域日本語教室、日本語教育機関、外国人雇用企業を対象に調査票郵送及び電話によるヒアリングにて実施した。

② 在住外国人に対する調査

住民基本台帳に記載のある満18歳以上の外国人住民から、国籍や地域性を考慮しながら1,200人を抽出して、調査票郵送により実施した。

なお、住民基本台帳から外国人住民に係る宛名データを抽出するにあたっては、千葉市住民記録システム開発・保守サービス提供事業者に委託し、実施した。

（取組3）調査結果の分析と報告のとりまとめ（令和2年9月～令和3年3月）

- ・千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査により得られた情報を基に、調査会社が調査結果の分析、検討会議への説明及び調査報告書の作成を行った。なお、調査結果の分析にあたっては、どのように千葉市の日本語教育ニーズを読み解くか、検討会議からの助言や協力を得ながら、作業を進めた。

（取組4）千葉市地域日本語教育推進計画の策定（令和2年10月～令和3年3月）

- ・千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査の結果を踏まえて、調査会社と事務局等で計画素案を作成し、検討会議にて検討した後、「千葉市地域日本語教育推進計画」（以下「推進計画」という。）を以下の構成にて策定した。

第1章 本計画について

第2章 千葉市における現状と課題

第3章 千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査結果及び課題

第4章 本計画の展開

目指すべき姿、推進体制、施策の体系、取組み等

5. 取組実施のスケジュール

令和2年4月	
5月	
6月	第1回千葉市地域日本語教育検討会議実施
7月	
8月	調査実施
9月	調査実施
10月	
11月	第2回千葉市地域日本語教育検討会議実施
12月	
令和3年1月	第3回千葉市地域日本語教育検討会議実施

2月	第4回千葉市地域日本語教育検討会議実施
3月	推進計画の策定

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して記載してください。）

- ・実施計画の策定にあたって、「地域日本語教育検討会議」を設置した。

《体制図》

統括責任者：国際交流課 課長

事務局：国際交流課

オブザーバー：千葉市国際交流協会



千葉市、千葉市国際交流協会

学識経験者、地域日本語教育の実務者 等

《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	東端 真吾	千葉市国際交流課	課長	統括責任者
2	荒井 紀子	千葉市国際交流課	主査	事務局
3	鈴木 恵美子	千葉市国際交流協会	主査	オブザーバー

(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

①構成員

	氏名	所属	職名	役割
1	新倉 涼子（座長）	千葉大学	名誉教授	日本語教育、多文化共生の学識者
2	萬浪 絵理（副座長）	公益財団法人 千葉市国際交流協会	委嘱コーディネーター	千葉市国際交流協会地域日本語教育コーディネーター
3	阿部 雄二	稲浜日本語 ボランティア		地域日本語教室の現場として
4	小川 早苗	双葉外語学校	副校長	日本語指導の現場として
5	瀬田 直也	千葉商工会議所	企画広報課課長	企業における外国人労働者の現場として
6	鶴岡 克彦	千葉市教育委員会 学校教育部教育指導課	課長	児童生徒に対する日本語教育の現場として

7	徳永 あかね		神田外語大学	准教授	日本語教育、多文化共生の学識者
8	フェリーズ ジョナサン		玉川大学		地域日本語教育の受講経験者
9	堀 康二		ベイタウン 日本語教室		地域日本語教室の現場として
10	前原 寛和		社会福祉法人初穂会	主任	外国人材雇用の現場として
11	守 イサベル				地域日本語教育の受講経験者
事務局代表 1		東端 真吾	国際交流課	課長	統括
オブザーバー		鈴木 恵美子	千葉県国際交流協会	主査	

②開催概要

実施回数	4回
実施スケジュール	第1回 令和2年6月30日 第2回 令和2年11月13日 第3回 令和3年1月20日 第4回 令和3年2月25日
主な検討項目	第1回 ①座長・副座長選考 ②本市における地域日本語教育の現状をふまえた当事業の方向性（仮説） ③実態調査の方法及び内容についての検討 第2回 ①千葉県地域日本語教育推進に関する実態調査結果報告 ②千葉県地域日本語教育推進計画骨子案について 第3回 ①千葉県地域日本語教育推進計画案について 第4回 ①千葉県地域日本語教育推進計画最終案について

（3）域内の市区町村，関連団体等との連携・協力体制

地域日本語教育関係者、大学・日本語教育機関から検討会議委員を選出、幅広い意見を収集した。また、千葉県商工会議所や社会福法人からも委員を選出、企業との連携を図った。

4 成果と課題

1. 成果物
（1）推進計画（名称：「千葉県地域日本語教育推進計画」） 参照 URL： https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/tabunka_nihongo.html （2）実態調査結果 ☐（1）推進計画に含んでいる ☒単独で結果をまとめている 名称：千葉県地域日本語教育推進に関する実態調査 参照 URL： https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/tabunka_nihongo.html

※調査結果概要は推進計画にも記載

・調査票送付数（送付対象毎）：

① 日本語教室 25 件 ②日本語学校 12 件 ③企業 44 件 ④外国人市民 1,200 件

・回答数（送付対象毎）：

① 日本語教室 18 件 ②日本語学校 10 件 ③企業 16 件 ④外国人市民 325 件

・回答率：

①日本語教室 72.0％ ②日本語学校 83.3％ ③企業 36.4％ ④外国人市民 27.1％

（３）その他（名称：「千葉市地域日本語教育推進計画」概要版）

成果物参照 URL：https://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kokusai/tabunka_nihongo.html

2. 実施計画の達成状況

■概ね計画通りに達成 □一部計画を変更 □大幅に計画を変更

その理由：

3. 効果

（１）効果

調査実施により、千葉市の課題を把握することができた。

また、推進計画策定により、千葉市及び千葉市国際交流協会が中心となり、総合的に取組みを進める推進体制や各主体の役割の整理ができた。合わせて、施策の体系や具体的な取組みを取りまとめることができた。

① 連携機関の広がりについて

地域日本語教育関係者で構成する（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議の開催を推進計画に定め、同会議にて課題やニーズの把握、解決策の総合的な企画・調整を行うことにした。

② 新たな連携機関と連携した内容

検討会議の意見を参考に、推進計画において「千葉市と各主体のつながり強化」を施策の方向性の一つに位置づけ、体制整備に向けた整理を行った。

③ 域内におけるリソースの発掘やどのような体制を構築できたかについて

推進計画に以下の体制を整備し、総合的に取組みを進めることを明記した。

（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議の開催、総括コーディネーターの設置、地域日本語教育コーディネーターの設置

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

- ・「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」に定めた施策「外国人市民の自立に向けた日本語学習支援の強化」に関し、推進計画を策定し、推進体制及び取組み等を定めた。
- ・推進計画において、増加する外国人市民に対する「日本語学習機会の充実」、それに伴う「地域日本語教育を伴う人材の育成」、「千葉市と各主体とのつながり強化」の3つを施策の方向性に位置付け、各種取組みを推進していくこととした。

(2) 今後の展望

- ・令和3年度は、千葉市国際交流協会及び千葉市が中核となり、同推進計画に記載した取組みを実施する。具体的には、総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターを設置、また地域日本語教育推進に関する会議を開催し、総合的に計画を推進する体制を整備する。推進にあたっては、地域の日本語教室を始め、さまざまな機関・団体等と連携・協力する。更に、年度ごとに検証を行い、翌年度に活かす。